

【(重要)周知依頼】3月からの新たな水際措置について (25日(金)10時から申請受付開始)

国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課

標記3月からの水際措置につき、厚労省のHPにおいて、制度の詳細及び3月25日(金)午前10時から申請受けを開始する旨が公表されましたので、お知らせ致します。

貴団体所属企業等への周知のほど、よろしくお願い致します。

<厚労省HP>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

なお、厚労省に設置されるコールセンターの番号についても、同じHP上で以下のとおり公表されておりますので、併せてお知らせ致します。

制度の内容に関する問い合わせは、必ずこちらのコールセンター宛てに行うよう、貴団体所属企業等へ周知いただければと思いますので、併せてどうぞよろしくお願い致します。

新たな措置 (27) コールセンター：・TEL 050-1751-2158

・TEL 050-1741-8558

コールセンターでの受付時間：午前9時から午後9時まで (土日祝日を含む)

以上